香川県警察本部公告第　188　号

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第１０３条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第１０４条第１項、第１１４条の２の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和　8　年　10　月　30　日

香川県警察本部長

日時	令和　８年１１月１８日　　午前　９時００分	
場所	高松市郷東町５８７番地１３８ 香川県警察本部交通部運転免許課意見の聴取室	
番号	被　意　見　の　聴　取　者	
	氏名又は名称	住　所　又　は　居　所
	対象者には別途通知済み	